

ビーの採用など当時としては、県下中学校でも異色ある教育を行った。

ラグビーは、紳士の国、英国で、ゼントルマンシップを培うためのスポーツとして、厳しいルールと、マナーのもとで、単に勝敗に拘泥しないで、最後まで、フェアプレーの精神で戦い抜くことを要求されており、それが心身の鍛練に、最もふさわしいと考えられたからであろう。岩手のラグビーは岩手中学校が発祥の地である。

当時の先生達もみな、勝れた個性豊かな方々で、教育の練達の士が多く異彩を放っていた。想い出

の先生達も眼前に髣髴とするのであるが、大部分の方々はもはや他界されていまはおられない。

また当時、男子の中学校で音楽を正課にした唯一の学校でもあった。オタマジャクシの難しさもさることながら、オルガンの伴奏で歌わされるのは、全く苦手であった。だが反面楽しい時間でもあった。大いに情操を豊かにしようとの目的であった。

ともあれ、当時、盛岡には男子の中学校は二校だけであり、盛岡中学校は古い伝統を誇っていたし、我々の方は創立して間がない、私立の中学で

(七)本格的に動き出した石桜会

本校の生徒会組織である石桜会が結成されたのは、大正十五年七月のことだった。そのときに制定された規約によれば、学校長が会長になり、首席教諭が副会長をつとめるきまりであった。しかし、発足当初は生徒が一年生しかおらず、会の機能を十分に發揮することができなかった。その活動が本格化したのは、各学年がそろい出す昭和三年、四年ごろからである。石桜会所属の各部の名称を列記すれば、総務部、修養会、正語会、剣道部、柔道部、競技部、庭球部、水泳部、遠足登山部、自彊術部、蹴球部、会誌部、英語会、写真部、音楽部、販売部であった。

このうち、「修養会」「正語会」などの名称は現在残っていないが、鈴木校長が相当重視した会

だったことは確かなようである。

修養会

名士の講演会を企画し、開催するの

が修養会のおもな仕事だった。鈴木校長の持論によれば、生徒が知識を獲得する方法として、「聞」「思」「修」の三慧がある。「聞慧」は、言語の力を借りて耳から得る知識、「思慧」は、自分の思索工夫によって得る知識、「修慧」は、自分が行ない体験することによって得る知識を指す。この三慧をそのまま実践するのが、修養会の目的だった。つまり、まず名士の講演を聞く。その聞いて得た知識を自分のものにするために、頭でよく練り、考える。その結果得た知識を、自分の身に修める。これが、修養会の任務とされた。

この目的を達成するため、修養会では名士を招待したほか、よそへ講演を聞きに行ったり、見学に出かけたり、活動写真(映画)を見るなどの企

あるというコンプレックスがあり、それと戦いながらも、盛岡中学には、勉強でも、スポーツでも、敗けてなるものかという気負いがあった。また名校長、そしてすぐれた先生達にも強いプライドが流れていて、これが、ややもすれば、気落ちするコンプレックスを打ち砕く支えともなっていたことも事実であった。建学の理念であった人格教育をうけて、既に四十有余年、夢のごとく六十路の坂を越えた今日、はたして、人間的に、どれだけ成長したものなのか、顧みて、まさに忸怩たるものがある。

画をたて、実施に移した。新渡戸稲造、柄内曾次郎をはじめ、学者・宗教育家などの名士講演会がしばしば開かれており、この会の活躍ぶりはめざましいものがあった。

正語会

鈴木校長の命名になるもので、弁論

部の前身である。自分の考えや感想を、なまりのない標準語ではっきり「言う」こと、また発表者が述べる言葉の一言一句に注意し、内容を誤りなく「聞く」ことを目標に、毎月一回、例会が持たれた。昭和三年九月十五日に開催された第一回正語大会のプログラムによると、いわゆる弁論的なもののほか、各教科に題材をとった研究発表や、英語の寸劇、音楽、手品まで交るといいうにぎやかさである。なお、「弁論」といわず「正語」といったところに、それなりの意味があった。範囲が広いので、何か得意なもので気軽に発表できた。

卒業までには、だれもが一度は壇上に立つて、正確に話してみるところにねらいがあったと思われる。

ラグビー部 このころ、運動部の各々が続々誕生し、対外試合で腕だめしをするようになった。

その二つにラグビー部がある。若い体操教師の広島英雄がもたらしたものである。昭和二年四月五日を期して、岩手公園グランドで発会式をあげている。以後、春秋二季に、クラス対抗の大会などをやって、めきめきとその実力をつけてきた。創部三年を記念し、白聖の雄盛中を迎えて一戦を交えたのが昭和四年十一月三十日のことである。

この日、初陣ながら15-3で大勝し、早くも校技ラグビーの伝統を打ちたてるのである。この日の模様を部報は次のように記している。

「十一月三十日岩中盛中相会する日、珍しく片雲だに見えない快晴の日であった。ただ朝来の風は膚寒く秋を感じさせた。今や勢力相拮抗している岩中盛中が全勢力を傾倒して一気に雌雄を決せんとするこの一戦は熱狂的視聴を集めているのだった。医専を破り二高軍のコーチを受けて脂ぎっている盛中に対し如何ような戦をするのか、他校試合の全く未知の岩中の力は果してどの程度のものか。予想では四分六分で岩中に分があるという者あり、又断然勝味がないという者があり、とりどりの話に闘志はいやが上にも高まり戦前すでに凄壮な雰囲気は漲っていた。若き母校の名譽の為に、純潔な精神を生命に光輝ある歴史を築かなければならない。

こうした我が岩中十五人のラグビーは感激と緊張と沈黙とに満ちた北風のただ中に立つて死んでも勝たなければならない試合に面したのであった。黒に橙のユニフォームは岩中ファイティーン、緑に海老茶は盛中チームである。やがて軽快なウォーム・アップが終った——急激のような拍手がフィールドを包む…… (中略)

（「石桜」十七号）

柔道部 昭和三年十一月十八日、柔道部は第一回振武大会に出場した。このときの参加校は、師範、盛中、盛農、盛工、盛商、さらに郡部からの黒中、関中、遠中、福中などであった。本校は、二年から二名、三年から六名、計八名の出場であった。一回戦は不戦、二回戦は師範と対戦した。敵は体つきも大きく、有段者を含むそうそうたるメンバーであり、対する本校柔道部は生まれて日なお浅く、体力と技量の差はあまりにも歴然としていた。しかし、岩中代表は悪びれることなく、堂々と戦いのぞんだ。観衆も、岩中勢が不利と百も承知していたが、強者に対してどのような態度を示してくれるかに興味をもって、熱心に見つめてくれた。このときは、勝一負七の成績だった。翌四年の振武大会では、一回戦で盛農をしりぞけ（勝五・分二・負一）、二回戦不戦、準決勝に

進出した。相手は猛者ぞろいの荒武者組と目されている福中軍であった。そして、本校の力が及ばず、完敗している。

昭和五年の振武大会では、一回戦で黒中に圧勝した。彼我の実力は伯仲し、同点のため、ついに代表決定戦にもちこまれた。この決定戦は、一方が竜の威を示せば一方は虎の勇を出すという名勝負となり、電光石火の早技に、満場の観衆は手に汗を握って言葉を発する者がなかったと伝えられる。だが、惜しくもこの一戦を失ない、盛商の勝と決まった。

部創設後、三年でここまでできたのであるから、その努力は大いに多とすべきであろう。

剣道部 剣道部の初陣も、やはり昭和三年十一月十八日の振武大会であった。八名の剣士が出場したが結果は惨敗であった。島軒教諭は「石桜」誌上で各選手の戦いぶりを評したあと、次のように結んでいる。

「之を要するに諸君は第三学年としては学期相当以上の進歩を認めます、本校有志者として全力を挙げ奮戦せられたことは私の欣快とするところであります。又御苦勞を謝します。」

このときの選手が、二年後、昭和五年の振武大会では遠中、黒中、盛商をやぶって決勝戦に進出、また北日本中等学校武道大会でも、盛農、盛中、盛商をやぶり決勝戦進出、惜しくも優勝を逸している。創部三年にして天下の覇権をうかがうとは長足の進歩であった。

庭球部

庭球部の発会式は大正十五年の秋で、部としては最古の歴史を持つている。昭和二年には、早くも太田庭球大会に出場している。成績ははなはだ不振であったが、やむを得ないであろう。昭和三年の太田大会では、前回優勝の盛商を一回戦で打ち破った。市内リーグでは盛農を破って五位。昭和四年には市内の実業チームと対戦し連戦連勝。高農主催六県庭球大会では準決勝で大館中に敗れた。昭和五年、太田大会で三位、花巻大会では準決勝で東京医専に苦杯を喫した。仙台東北学院北日本大会では二位、四位を獲得するなど、優勝目前のところまで追い上げてきたのである。

水泳部

初期の水泳部でめざましい活躍ぶりを示したのは、最上級生委員をつとめた石原亀代寿であった。昭和三年八月十二日、仙台市で開かれた第三回都市対抗競泳大会に、盛岡市代表の一人として出場した彼は、千五百メートル自由形で一着となった。そのときのタイムは、二十五分六秒であった。

また、翌四年九月七、八日の第五回東北北海道水上選手権大会では、岩中チームが総合で三位の好成績をあげた。このとき、二百メートルリレーで本校勢が三位を占め、石原は二百メートルと四百メートルの自由形で二位になった。

水泳部員が、まだ肌寒い四月から、高松の池その他で猛練習を積み重ねた成果が、ようやくこのころから実り始めたのであった。

選手制度をとらなかつた理由

以上のように、本校運動部は対外試合で好成績をあげるまでに成長してきたが、当時はあえて選手制度をとらず、生徒が自由にどの部の部活動へも参加できるようになっていた。したがって、対外試合には有志の者が参加するという形がとられたし、組織的な応援団活動もなかつた。これは、鈴木校長の教育方針から出たもので、全校生徒をひとしく運動競技に参加させるための措置であつた。

しかし、全校生徒の運動競技への参加を盛んにするためにも、石桜会運動部の部活動そのものは重視された。その具体的なあらわれとして、たとえば昭和五年の九月から、キャプテンとマネージャーの制度が採用された。これは、運動部員の互選によつて、生徒の中からキャプテンとマネージャーを選出するもので、これによつて、部としての結束が大いに強化されることになった。

(八)校地と校舎の買収

すでに述べたように、岩手中学校の最初の校舎は、中津河畔の盛岡尋常高等小学校分教場（現杜陵小）の一部を借受けたものであつた。その後、大正十五年五月二十七日に、大沢川原の元盛岡高等女学校校舎（現岩手女子高）に移転したが、これも岩手県から五力年の契約で貸与されたもので、本校の所有物ではなかつた。生徒はこの借家住まいをあまり苦にせず、元気に勉学や運動に励んでいたが、学校の経営上は、やはり大きな問題であつた。

応援歌できる

本校に応援歌らしい応援歌ができたのは、昭和六年である。校長からの要請にこたえて、白井文光教諭の作詞したものが、同年六月五日にできている。当時は「声援歌」と称し、朝礼の際など校歌といっしょに歌われた。いまの第一応援歌である。作曲者は不明である。

栄ある冠から得んと

奮いて起てるわが健児

胸は高鳴り血は躍る

正しく強く戦わん

朝あさ日の上るごと

校威普く輝かん

夕御空の映えるごと

覇をば唱えん高らかに

一方、第二応援歌は昭和十二年にできた。作詞者が不明で、作曲は高橋清右工門教諭（現小樽双葉高校長）である。また第三応援歌は、翌昭和十三年に、北住敏夫教諭（現東北大学名誉教授）が作詞した。作曲者は高橋教諭である。なお、作詞者からの連絡によると、第三応援歌第三節の起句は、左記のとおりだったとのことである。

ああ見よ彼方杳冥の（陽明は誤記）
虚空貫き日は射しぬ

昭和四年になって、たまたま岩手県の財政上の都合から、契約期間が切れる前に校地と校舎を買取ってもらいたいとの申し入れがあり、早急に決断を下す必要にせまられた。理想をいえば、敷地をもっと広くし、老朽した建物も新築したいところであったが、世は昭和二年の金融恐慌さわぎの余波がまだくすぶり続けていた不況時代であり、財団法人岩手奨学会には、とても理想を実現するだけの資金的なゆとりがなかった。そこで次善の策として、ひとまず大沢川原の校地と校舎を、県から買受けることになった。

昭和四年七月三十一日、買収契約が成立したときの校地・校舎の面積と代価は、つぎのとおりであった。

・総坪数

校地 二、三九〇・八七五坪

校舎 五三四・九四七（一四棟）

・代価

校地 四六、〇〇〇円

校舎 一四、〇〇〇円

計 六〇、〇〇〇円

生徒に対する発表は、本契約成立以前の内定段階で行なわれたもようであるが、七月七日付の段長日記に、つぎの記載がある。

○偶感

校地校舎が「我校の有となつた」ことを生徒一同に告げ知らせた瞬間に彼等の眉字にあらはれた表情は「オヤオヤ」「意外だ」などの心持を思はせるものであった。さては「新築校舎の

出来あがる日」を予想して居たことの失望の色があらはれたものであろうかと推せられた。この点でも吾々は考へねばならぬ。

しかし、もし仮にこの買収交渉が不調に終われば、もっと不便な場所での授業するか、あるいは最悪の場合、休業しなければならなかったかも知れないのである。校地も校舎も晴れて本校の所有物になつたという安心感は、やはり強いものであった。

(九)寄宿舎の整備進む

大正十五年十月、磧町に仮寄宿舎が設置され、舎生十五名を収容したのが本校寄宿舎の始まりである。昭和三年四月には、加賀野春木場に積慶寮が開設された。初期の積慶寮は元校長住宅であつた民家を改造したもので、寮生七名からの出発であつた。寮風とか寮則とかの伝統はなく、寮生は自治的自律的に生活した。寮の評判はよく、開設一カ月もすると寮生がにわかに増加した。共同生活の必要から、合議によって寮則が定められ、起床、掃除、運動、食事、外出門限、自習、就褥のすべてが時間をもって示された。このため最初は窮屈を感じる者もあつたらしい。

昭和四年九月には、重暉寮が新築開設された。積慶寮は改築され、舎監住宅、食堂も設けられた。昭和六年には養正寮が建設された。

重暉寮の新築当時、市内の下宿料は平均すると十八円ぐらゐであつたが、寄宿舎費は十六円であ

つた（昭和六年には一三円五十銭となつた）。なお初代の舎監は大枝常志教諭であつた。養正寮は少年時代に親元を離れて生活した体験から、寄宿舎については格別の配慮を持っていた。寮の忘年会、新年会にもよく出たという。昭和六年の開校式式辞の中では次のように述べている。

寄宿舎ニ就キテハ校風興隆の源泉タルニ鑑ミ中津河畔水清ク気澄メル八百四十四坪ノ地ヲトシ特ニ採光通風ニ留意シ之ヲ設計シ昭和四年九月先ヅ新寮舎舎監住宅及ビ食堂ヲ建設シ昭和五年十月別ニ寮舎一棟ヲ増築シ又生徒ノ言論修養運動娛樂ノ用ニ供シ傍父兄及ビ卒業生ノ宿泊ニ便スル為本年九月十九日生徒集会所ヲ建設シ最近漸ク一段落ヲ告ゲタリ而カモ猶任ジテ他ノ子弟ヲ託スルニ於テ未ダ其足ヲザランコトヲ恐ル。

(〔岩手中学校生徒寮規程〕)

第一章 総則

第一条 本寮ハ本校生徒ノ高尚ナル品性陶冶ヲ目的トシ各自ノ家庭ニ代リテ訓育ヲナスモノトス

第二条 寮生ハ前条ノ精神ヲ体シ本則ノ規定ヲ遵守スベシ

第三条 本寮ハ自主自裁ヲ以テ寮風トシ親愛責善ヲ以テ箴規トス

第二章 服務

第四条 寮生ノ服務ヲ定ムルコト左ノ如シ

- 一、監督当番、各寮ヨリ正副各一名
- 一、共同当番、各室ヨリ各一名

一、炊事当番 上級生ヨリ正副各一名
監督当番炊事当番ハ上級生、共同当番ハ
寮生一同交替之レニアタルモノトス

第六條 監督当番ハ寮監ノ指導ニ基キ諸般ノ寮務
ニ従事ス

第七條 共同当番ハ毎朝寮ノ内外ノ清淨ニ当ル
但シ各自ノ寮室ハ寮員自ラ之二当ル

第八條 炊事当番ハ毎月週別献立表ヲ作成シ且ツ
會計決算ニ参加スベシ

第九條 毎週日曜日朝寮ノ内外ノ大清淨ヲ行フ全
員之二当ル

第三章 日課時限
第十條 日課時限ヲ定ムル事左ノ如シ但シ時季ニ
ヨリ変更スルコトアルヘシ

一、起床 午前五時三十分 (但日曜日ハ
六時三十分)

二、朝食 午前六時

三、登校 午前七時迄ニ出寮

四、帰寮 午後五時迄

五、夕食 午後五時

六、自由散歩 休息其他 午前五時ヨリ六時
半迄

七、門限午後六時半 (但土曜日ハ九時迄トス)

八、自習 午後六時半ヨリ九時迄

第四章 食費及會計

第十一條 寮生寄宿料ハ月額標準左ノ通りトス

一、食費 金十円也

一、舎費 金一円五十錢也

一、寮費 金一円五十錢也

一、維持費 金五十錢也
計金 十三円五十錢也

但シ食費舎費ハ実費計算トス
第十二條 寄宿料ハ前納トス

第十三條 寮費維持費ハ十六日以上ハ全額其ノ以
下ハ半額トス

第十四條 食費ハ欠食三日以上ニ亘ルトキハ日割
減額ス

第十五條 會計担任寮監ハ毎月上旬中ニ前月分ノ
決算ヲナスモノトス

第十六條 會計担任寮監ハ炊事当番ト共ニ會計決
算書ヲ作成シ学校長ノ承認ヲ得タル上
寮生ニ提示ス

第五章 雜則
第十七條 寮生ノ心得ハ別ニ之ヲ定ム

第十八條 本寮内ニ修養會並遠足會ヲ置ク規定ハ
別ニ之ヲ定ム

第十九條 本規定ニ違背シ之ヲ改メ得ザル者ハ謹
慎又ハ退寮ヲ命ズ

〔寮生心得〕
第一條 寮生ハ本校ノ規則及一般生徒心得ヲ遵守
スルハ勿論尚ホ常ニ左記事項ヲ銘記スベ
シ

一、友愛情誼ヲ重ンジ積慶重暉養正ノ美ヲ致
スベシ

二、勤勞ノ精神ヲ尚ビ努力ノ習慣ヲ養フベシ

三、辭讓ノ誠意ヲ主トシ礼儀ヲ守ルベシ

四、節度清潔ノ習慣ヲ養ヒ進ンデ体育ニ心ヲ
用フベシ

五、責任觀念ヲ重ンジ共同生活ノ実ヲ挙グベ
シ

第二條 寮生ハ前章ノ五項ヲ銘記シ尚ホ左ノ各項
ヲ遵守スベシ

一、金員ハ寮監ニ預ケ置キ必要ノ都度之ヲ請
求スベシ

二、寮生ハ互ニ金銭ノ貸借ヲナスベカラズ

三、諸支拂ハ月末迄必ズ之ヲ完了スベシ

四、自習時間中ニハ特ニ靜肅ヲ旨トシ修学ニ
專念ナルベシ雜談に耽ケルコトナカレ

五、備付器具物品紛失破損又ハ汚穢シタルモ
ノハ弁償ノ責ニ任ズベシ

六、來訪者アリタル時ハ所定ノ場所ニテ応接
スベシ

七、外泊欠課欠席其他事故アル場合ハ所定ノ
帳簿ニ記入シ其ノ都度寮監ノ承認ヲ求ム
ベシ

八、寮室ノ割当ハ学期毎ニ寮監之ヲ定ム寮生
相互ニ於テ勝手ノ変更ヲ許サズ

九、火爐電灯戸締ニ注意シ特ニ監督当番ハ就
寝前必ズ点檢スベシ

(十) 正語會の巡回講演會

昭和五年八月、正語會(昭和十年度以降正語部
と改称)が弁論修業の巡回講演に出かけた。はじ
め県北地方に白羽の矢をたてたが、大学生の講演
も巡るとのことで、高田釜石間の沿岸部が選ばれ
た。一番心配したのは会場だった。夜間開演ので
きる電灯設備のある所で、なるべく座料のから

ないところが物色された。交渉は手紙や往復葉書でやり、またたく間に開催日時は迫ってきた。これよりさき、岩中音楽講演会のポスターを印刷して開催地へ発送した。音楽部の協力を得て一座ができたのである。鈴木校長からは「当世、中学生あたりの演説会なんか相手にしてはおるまい。聴衆もあるかないか知れたもんでない。成功不成功は度外視して修業の目的でやるわけだ。学校の名は貸すが万事万端は生徒がやること」と言われての出発だった。

八月二十三日

東磐井郡長坂村 会場 佐藤村長宅

午後七時五十分開会 午後十一時二十分閉会

聴衆約二百五十名

八月二十四日

東磐井郡摺沢村 会場 東座

午後七時四十分開会 午後十一時十分閉会

聴衆約五百名

八月二十五日

気仙郡高田町 会場 高田小学校

午後七時半開会 午後十一時閉会

聴衆約五百名

八月二十六日

気仙郡盛町 会場 浄頭寺

午後二時半開会 午後六時閉会

聴衆約二百五十名

八月二十七日

気仙郡小白浜 会場 小白浜小学校

午後二時開会 午後六時閉会

聴衆約六百名

八月二十八日

上閉伊郡釜石町 会場 釜石小学校

午後七時開会 午後十時半閉会

聴衆約四百名

正語会の巡回講演会は、意外にも各地で大歓迎された。ポスター貼りを手伝ってくれた小学校の先生、自動車を無料提供してくれた村長さん、岩中万歳の音頭をとってくれた小学校長さん、昼食をご馳走してくれた有志の方、人集めに奔走してくれた青年団や処女会ありで一同は感激した。講演の出来も上々で、ある村ではかつて来村した岩手学生会（在京学生）の講演会よりも盛会であった。演説内容も充実しているとされた。一行のプログラムは次のとおりである。

一、開会の辞

校歌

部員一同

一、眼は天に足は地に 五乙 藤原 誠一

一、中心思想 五乙 大和田正幸

一、進め若人聖き戦ひへ 五甲 小原 安治

一、現代のスポーツ 広島 先生

一、新旧世相相触れて 山田 先生

一、永遠の進化 久道 先生

この合間に、音楽部本正昌三、大島達雄、駒嶺忠雄による、ハーモニカ、バイオリン演奏が行なわれた。

(二) 勤労園の受賞

「岩手中学勤労園」は昭和四年六月に、蛇の島三田農場内に設置されたものだった。毎月の勤労

〈卓苗校長朝訓抄〉

生徒間の制裁を許さず

本校では創立以来生徒の制裁を固く禁じている。これは従来他校などに行われた事であつて、下級生が何か悪事又は過失を惹起し、それが全校生徒の体面に關する問題だと見た場合には上級生之に制裁を加え後日の戒にするという趣旨なのである。これは甚だ不都合千万な事で本校は最初から之を採らない。そういう場合に行う制裁は校長之に當るべきもので、一家では家長之を行い、一国では君主之を行うべきで、その他の者が勝手に手を下すべきものでない。それは諸子が始めて本校に入學した当初私は諸氏の父兄から五カ年間諸氏をお預りする事を承諾したのであるが、一旦お引受けした以上は当然その責任を負わなければならぬことは言うまでもない。父兄方からは誓約書が出てあり、私もその責任というものには免れることが出来ない。

五百の生徒諸氏は皆夫々所謂千金の子で大切な体である。その大切な諸子に対してまだ思慮も行届かず経験も乏しい者が制裁を加うことは如何にも剣呑千万な話である。そういう訳で本校では校風樹立の第一歩としてまず生徒間の制裁を禁じた事は上級生諸子のよく知るところのものである。

暫く校規に背くような者が出なかつたが、今回計らずも四年の一部が三年生に制裁を加えたことを耳にしたので甚だ遺

受賞は校長の精神の街頭進出であった。

(二) 第一回卒業式

本校草創期の数年間は、当然のことながら、年を追うごとに学年数がふえて行つた。つまり、大正十五年の開校時に入学した一年生がずっと最上級生だったわけで、その下級生が年々増加したのである。したがって、一年生から五年生までが全部そろつたのは、昭和五年度であった。そして翌年の昭和六年三月八日、ついに第一回卒業式が挙行された。

会場の講堂に、久保岩手県知事、中村盛岡市長をはじめ、大矢馬太郎、盛岡高等農林学校教授上村博士、三田理事長、北田理事など、各界の名士四十二名が臨席した。卒業生は九十一名で、四十九名の父兄も列席していた。定刻の午前十時に式がはじまり、君が代二唱、教育勅語奉読、学事報告のあと、卒業生氏名点呼、卒業証書授与が厳粛にとり行なわれた。

続いて壇上に立つた鈴木校長は、創立当初から師弟間の人格のふれあいを重視して教養の成果をあげてきたこと、今後母校に学んだ誇りを忘れず社会に尽くしてほしいことを述べ、はなむけの訓示とした。これに対する卒業生総代の答辞は、つぎのようなものであった。

答 辞

本日本校第一回卒業証書授与ノ式典ヲ挙ゲラルルニ当リ朝野貴賓ノ御来臨ヲ辱フス生等ノ光

デーには全員、または半数の生徒がこの勤労園に出勤した。歩くだけで往復二時間以上はかかった。畝は各組五丁で作業は交替でやることになる。手馴れていない中学生の植付けだから、馬鈴薯も枝豆もたいしたできではなかったらしい。薯のできは中位、百三十貫ほどの収量であった。これは野食会の汁の実となり、枝豆は枝豆会と称して試食会をもつた。まだ施設も成績も十分ではなかった。この「岩手中学勤労園」が、昭和五年十月五日、日報文化賞を受けた。久道教諭の記録をひくと、「校長の命で、学校を代表し、文化賞なるものを、戴きに行つた。公会堂第二ホールに於て、盛岡市否岩手県の貴顕紳士御列席の前で、岩手県を、代表するだけの文化的価値ありと認められた、数々の施設の中に、岩手中学勤労園も、声高々と読み上げられて、恭しく賞状と銅牌(径八寸)を頂戴したのである。」

(「石桜」二十三号)

施設と成績からいえば汗顔の至りであるが、開設の精神が認められたとなれば首肯ができた。

学生は勉強や運動はするが、他の仕事となると、世に所謂横のものを縦にもしない弊がある。然るが故に一度之等学生が社会に出でんか、必要なる勤労を厭い、徒食無為にして社会の期待に反し一身を誤る者少しとせぬ。勤労精神は開校以来採れる校風の一つであつて、夙に一ヶ月一回の勤労デーを設けて校舎内外の大掃除を実行し来れるのも、其の趣旨に他ならず、勤労園の開設もその一端である (朝訓抄から)

憾千万に思うたのである。今回の制裁はその結果が大事に到らなかつたことは仕合せであつたが、これが万一にも負傷とか死とかに終るようなことが出来たら、加害者は言うまでもなく学校としても申訳のない事件となるのである。今回の事件に関係した四年生は呼出し将来を戒めることは勿論だが、諸子はこの件に鑑み再びかかる失態のないように注意されたものである。(昭和五年六月二十四日朝訓)

学習の態度を厳密に

「真剣味」ということは命の「やりとり」の場合の如き態度を言うのであろう如く、学習は授者と受者との間の「やりとり」であるのであるから、之には昔から厳密なる態度を要求されているのである。我校の朝礼はその目的の主なるものとしてこの態度を気合で求めていることは諸子の知れる通りである。一日の最初に於てこの気合をかけて授業へ入るのである、怠慢も不真面目もカンニングもエスケープも仮病も居眠も悉くこの態度の崩壊に起因するのである。古語に「一器の水を一器に移すが如し」と言へる如何にもその厳肅さが見えるではないか。戦々競々として薄氷を踏むの感がある、一滴もこぼすまじ、無駄を為まじとの態度である、「機に臨んでは師に譲らず」とあるを見よ、如何にも非妥協的な凛々しい男性的意気込が溢れているのが見える。教室に於ては教師と生徒と両々の掛合であるから、常にこの意気込と態度

栄何物カ之ニ如カン生等ノ今日アルハ実ニ三田
理事長ノ高遠ナル理想ト校長先生ヲ始メ諸先生
ガ多年薰陶ノ賜ナラズンバアラズ顧ミレバ生等
コノ懐カシキ本校ニ入学シテヨリ爾来五ケ年ノ

学生生活ハ流レ来リ流レ去ル北上ノ清流ノ如ク
永遠ノ彼方ニ消工失セントス今更鳥兔匆匆ノ嘆
ニ堪エザルモノアリ第一回卒業生タル生等ハ所
謂バイオニアトシテノ第一線ニ立チ其間未ダ努
力ノ足ラザリシヲ覺ユ卒業後或ハ進ンデ高等ノ
学業ヲ修ムル者モ或ハ郷閭ニ留リテ家事ニ従事
スル者モ皆齊シク年来ノ教訓ヲ守リ一層奮勵努
力シ以テ鴻恩ノ万一ニ報キ奉リ母校ノ声価ヲ失
墜セザランコトヲ期ス嗚呼五星霜夢ト過ギテ今
ヤ諸先生ト袂ヲ分チ思ヘバ無心ナル校庭ノ一木
一石モ窓外中津川ノ嘯キモ無限ノ愛着ト無量ノ
追慕トヲ感ゼザルヲ得ズ感極ツテ殆ンド言フ所
ヲ知ラズ

卒業生一同二代リ聊カ蕪辞ヲ綴リ謹シンデ答
辞トス

昭和六年三月八日

岩手中中学校第一回卒業生

総代 上野 一

来賓祝辞は、岩手県知事久保豊四郎、盛岡市長
中村謙蔵、岩手県中等学校校長代表・盛岡中学校長
寛舜亮、大矢馬太郎、北田親氏、盛岡高等小学校
長小保内弘四らが述べた。

式後、ただちに卒業生による名誉講演と、名誉
演武が行なわれた。講演は上野一、本田耕禪の両
名が、また演武のうち剣道は田中義郎、工藤陽三、

金沢良弥、駒嶺重郎、田村一の五名、柔道は石井
律郎、松浦文弥の兩名が、それぞれの力量を披露
したのであった。

(三)開校式の盛儀

本校の開校式は、昭和六年十月十五日に行なわ
れた。中津河畔の仮住まいから出発して五年目、
校旗、校歌の制定をみ、校地校舎もわが有となり、
諸施設も整つてこの年は三月に第一回卒業生を送
り出したのである。こうした事情を背景にして、
祝典は盛大をきわめた。当日はからりと晴れた秋
晴れであった。「四百余の健児皆その面に歓喜の
色を湛へ瑞氣一堂に漲れり」と描写されたように、
校内は祝賀気分一色であった。

当日の来賓は、元本県知事得能佳吉、久保岩手
県知事、真崎岩手県学務部長、佐々木岩手県警察
部長、佐藤視学官、佐藤社会教育主事、若林盛岡
地方裁判所長、宇佐美騎兵第三旅団長、松本少将、
上原工兵大隊長、秋葉盛岡赤十字病院長、佐藤岩
手病院長、上村盛岡高等農林学校長、同校村松教
授、県下各中等学校長、市内各小学校長、中村盛
岡市長、各市会議員、各県会議員、大矢馬太郎、
鈴木巖、金田一国土、中村治兵衛、新渡戸毎日新
聞社長、同社小野主筆らで、県、市の頭官要職に
ある者ごとく一堂に会した観があった。岩手
奨学会からは三田理事長始め、栃内大将、富田小一
郎、三田俊次郎、三田義一の役員がこれに参加し
た。定刻になり、一同が入場すると、鈴木主席教
諭から挙式の宣言があり、全員起立して国歌を合

とを失わないようにすべきである。

(昭和六年六月二日朝訓)

旺盛なる風紀

風紀は各方面に存する。師弟間の風紀、
教室内の風紀、学友間の風紀、服装上の
風紀、男女学生間の風紀、等夫々共同目
的を以て相営むべき組織内に於ける道德
的風尚が風紀となるのである。ここに注
意すべきは、その低き程度の風紀とでも
言うべき消極的なものばかりを風紀だと
世人は心得ているようであるから、今は
その積極的なもの即ち旺盛なる風紀につ
いて一言しよう。

消極的風紀が厳密になればなるほど風
尚が卑下し低きに落ちて仕舞う。所謂女
性的風紀になる恐れがある。吾々はそれ
を望まない。

積極的な風尚を尊しとするものである。
「乱暴するな」というのが風紀であるが、
「親切にしてやれ」の方が一層望ましい。
「妄言せず」が立派な風紀であるが、真
実を語る方に旺盛味がある。岩中の生
徒間には暴力沙汰が無いと言われるだけ
の岩中風紀があるのを以て満足すべきで
はない。吾々は上級生は下級生の面倒を
見てやる。曲れるは忠告し、邪まなるは
師長に申出でて墮落を救い合うほどの美
しい風紀が行われているのでなければな
らぬ。之が旺盛なる風紀といふべきもの
である。何処までも向上的に男性的に風
尚を高むべきである。(昭和六年六月五
日朝訓)

唱した。ついで学校長が、教育勅語を奉読した。次に三田理事長が式辞を朗読し、本校創立の動機とその経過とを述べ、久保知事、栃内大将、中村市長、上村高農校長、得能佳吉、鈴木巖、寛盛中校長、小保内盛岡尋常高等小学校長、後藤父兄会長、生徒保証人佐藤兵太夫らの祝辞および演説があった。

来賓祝辞にこたえ、鈴木校長が謝辞を述べた。第一期五カ年の業績は、かならずしも予想どおりのものではなかったが、教育は百年の長計、教職員の間断なき努力は必ず正しく現われる時機のあるを信じて疑わぬと、人格主義教育への確信を吐露した。また数字を挙げて学校の状況を説明し、私学経営のけわしさについても言及した。

同じ日の午後四時から、内丸公会堂第一ホールで晩餐会が催され、席上司会者の求めに応じて各自テールスピーチを述べた。久保知事、上村高農校長、宇佐美旅団長、香取検事正、真崎学務部長、遠藤工学博士、佐藤花巻中学校長等であった。その中から二、三の要旨を拾えば、つぎのとおりである。

本日の祝辞を拝聴したる中にも岩手中学校の教育には中心的に人格主義を立てて機械主義を排する等の事を聞けるが如何にもそれらしい模様を本日の式場に発見せり在校生が緊張せる態度又は静肅にして秩序ある有様は実に愉快に思いたりこれ平素より校風の存するものありて此の如くならんと信ず (久保知事)

校風の盛大なる私立中学校の存在は公立諸学校の生徒に善良なる刺戟を与ふることとなり相率ゐて教育の向上を来たすこととなるは最慶福に堪へざる所なり (真崎学務部長)

米合衆国に於ける南北戦争に際して英雄グラントとリイ將軍とは士官学校時代の首席と末席との間柄なりしが全勝將軍と敗軍の將との正にその名譽の顛倒せる結果を見るに至れり学校に於ける生徒の優劣の如きはしかく絶対的のものにあらざるを知る、要は学校に於ける「教育力」に待つべきのみ (佐藤花巻中学校長)

開校式での鈴木校長の謝辞や、晩餐会における来賓のテールスピーチなどから、われわれは当時の岩手中学校がかかえていた課題を、おぼろげながらおしはかることができる。それは、ユニークな教育を実施しながら、年々入学志願者を確保し、卒業生の進学率を引き上げて行かなければならないという問題である。岩中の悩みというよりも、これはむしろ私学が負わされている宿命的な懸案事項である。

ともあれ、創立後五年あまりを経、ようやく校風の基礎が形成されつつあった岩手中学校は、本県における私学の雄として、さらに発展への体制づくりを行なうべき段階にさしかかっていた。そのような時期に各界を代表する来賓を迎え、盛大きわまる開校式を催し、躍進の決意を内外に表明した意義は大きかったといえる。

勤勞デーの出来事

勤勞を奨め之を課程に入れて作業科としてやることに今はなったのであるが、我々は数年前創立の当初より之に着眼し之を実施してきた。岩手日報社は文化投票を行うに当りては特に我々の勤勞園設備を推選し授賞したのである。謂わば岩中生徒はつとにこの勤勞を尚ぶの風習に慣れてきている。未だ一人もこの岩中精神を識らざる者あらじとは私が昨日までの信念であった。

凶らざりき昨日実施したる勤勞デーの終了後に於て帰校の途次鞆を路傍に棄てて帰宅したる者あらんとは。今朝に至りて他より拾得届出を受けたるにより此事ありしを発見したのである。今や鞆も見付かり、何事も無くなりたる場合故、事新しく問題とするにも当るまいと思う者もあらんが、そうでは無い。其物の軽きを察して考へてはならぬ。この出来事の中に目を触れよ。実に無謀である。無自覚である。無人格である。動物的である。デクノ棒である。かかる卑悪なる言語を連ねても表わしきれないほどの醜悪性を帯びている。

深く反省悔悟する所あらねばならぬ。其実せざる所の者と雖も我校の名譽のため此事を問題とし再びかくの如き事の起り来らざるよう覚悟せねばならぬと思ふ。

(昭和六年六月二十三日朝訓)